

新型コロナウイルスワクチンのお知らせ

▶ 若年層の3回目接種を促進

国では、10代～30代の若い世代を中心に感染者が急増していることや、全国的に若い世代の3回目接種率が3割から5割台にとどまっていることから、若年層の3回目接種を促進することとしています。市でも、10代～30代の接種率は他の年代に比べて低くなっています。若い世代であっても、重症化したり、倦怠感などの症状が長引いたりする可能性があります。3回目のワクチン接種は自分自身を守るだけでなく、家族や友人、高齢者など大切な人を守ることに繋がりますので、ぜひ接種をご検討ください。

弘前市の接種率(7月27日時点)

| 年代 | 接種率(%) |
|-----------|--------|
| 12～19歳(※) | 43.0 |
| 20歳代 | 61.5 |
| 30歳代 | 59.9 |
| 40歳代 | 66.8 |
| 50歳代 | 77.5 |
| 60歳代 | 85.5 |
| 70歳代 | 89.2 |
| 80歳代 | 88.2 |
| 90歳代～ | 87.2 |

(※) 3回目接種は12歳以上が対象。

▶ 土・日曜日等に接種可能な医療機関を掲載

12～17歳の人の3回目接種について、学校行事等で平日に接種ができない人の接種機会を確保するため、一部の市内医療機関では土・日曜日等に接種を実施しています。

8～9月に実施する医療機関の一覧を市ホームページ(QRコード)に掲載していますので、参考にしてください(PDFが開きます)。



■接種手続きなどに関する相談窓口 弘前市新型コロナウイルスワクチン接種コールセンター(☎0120-567-745、月～金曜日=午前9時～午後8時、日曜日・祝日=午前9時～午後5時、土曜日は休み) / その他の相談…新型コロナウイルスワクチン接種対策室(☎38-3190)

▶ 4回目接種の接種券を送付

国の方針に基づき、市では3回目の接種が終了してから原則として4カ月経過する月に接種券を送付しています。接種が可能な月になっても接種券が届かない場合、何らかの理由で当市に接種した記録が到着していない、到着が遅れているなどが考えられます。接種券が届かない場合は下記コールセンターやコロナワクチンナビ等で申し込みをしてください。



▼8月の送付対象

| 3回目の接種時期 | 年齢区分 | 4回目の接種可能時期 |
|----------|-------|------------|
| 令和4年4月 | 18歳以上 | 令和4年9月以降 |

▼接種券の発送時期等 8月24日(水)に住民票上の住所へ発送

▼接種場所 原則として、前回接種した医療機関等

▶ 4回目接種の対象者を拡大(7月27日時点)

国では、高齢者など重症化リスクの高い人を守り、医療提供体制の人員を確保するため、**全ての医療従事者等と高齢者施設等の従事者**を対象とし、4回目接種を行うこととしました。市では令和4年5月以降、18歳以上で3回目接種を完了した人全員に対し、順次接種券を送付しています。新たに対象となった人についても、送付された接種券を使用してください。

なお、接種券を紛失した人は、下記コールセンターやコロナワクチンナビ等で申し込みをしてください。

封筒に広告を掲載しませんか

納税通知書等送付用窓付封筒の有料広告を募集

市・県民税、軽自動車税(種別割)および固定資産税・都市計画税の納税通知書等送付用の窓付封筒に掲載する有料広告を募集しています。掲載できる広告は、納税通知書等を郵送する性格上、いくつかの条件があります。詳しくは市ホームページで確認を。

- ▼印刷予定枚数 約22万枚
- ▼掲載規格など 縦60mm×横105mm、2枠
- ▼掲載料 1枠当たり年間16万円
- ▼申込期限 10月17日(月)
- 問い合わせ・申込先 資産税課(市役所2階、☎40-7027)

あなたの力を市政のために

市職員採用資格試験のお知らせ



【初級等募集】

▼第一次試験日 9月25日(日)

▼会場 県立弘前工業高等学校(馬屋町)

▼申し込み方法 人事課(市役所2階)で配布している受験申込書に必要事項を記入し、9月13日(火・必着)までに、郵送または持参してください。

※持参の受け付けは、平日の午前8時30分～午後5時 / 募集職種や試験実施案内は、市ホームページ(<http://www.city.hirosaki.aomori.jp/jouhou/saiyo/>)でご確認ください。

■問い合わせ・申込先 人事課人事研修係(〒036-8551、上白銀町1の1、☎35-1119)

市職員として働きませんか

会計年度任用職員を募集

【家計改善支援員】

家計改善支援事業として行う家計に関する相談、家計管理に関する指導などに従事する会計年度任用職員を募集します。



▼募集人員 1人

▼雇用期間 令和4年10月1日～令和5年3月31日(更新あり)

▼勤務時間 午前8時30分～午後5時のうち実働7時間(週35時間)

▼勤務場所 就労自立支援室(駅前町、ヒロロ3階)

▼休日 土・日曜日、祝日、年末年始

▼応募条件 パソコン(ワード、エクセル)の基

本的な操作ができ、普通自動車運転免許を取得している人。ファイナンシャルプランナーの資格等を有していればなお可。家計改善支援に関する知識または経験がなくても応募可能ですが、業務に関する知識を得ようとする積極的な姿勢が求められます。

▼申し込み方法 市販の履歴書に必要事項を記入し、9月5日(月)の午後5時(必着)までに、郵送または持参してください。

※持参の受け付けは、平日の午前8時30分～午後5時 / 募集要項は就労自立支援室で配布しているほか、市ホームページに掲載しています。

■問い合わせ・申込先 就労自立支援室(〒036-8003、駅前町9の20、ヒロロ3階、☎36-3776)



市民便利帳を配布しています

市の行政情報や災害時に役立つ情報などを掲載した「市民便利帳くらし弘前2022」を配布しています。

8月末までに毎戸配布する予定ですが、8月22日を過ぎても届かない場合はご連絡ください。

■問い合わせ先 広聴広報課(☎35-1194)



令和4年 就業構造基本調査にご協力ください

日本の就業・不就業の実態を明らかにするため、就業構造基本調査を実施します。9月上旬に調査員が対象世帯に伺いますので、ご協力をお願いします。

▼調査対象 無作為に選ばれた約5,000世帯(15歳以上の世帯員約1万1,000人)

▼回答方法 インターネット回答、郵送、調査員による直接回収

※調査票に記入した内容は適切に保護し、統計作成の目的以外に使用することはありません。

■問い合わせ先 広聴広報課(☎40-7016)

